資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億二百七十一万一千九百五十円、資本準備金の額を三億六千九百二十七万二千六百二十四円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年八月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

ホームページのアドレス

http://www.inter-action.co.jp

平成二十一年十月十九日

横浜市金沢区福浦一丁目一番地

株式会社インターアクション

代表取締役　木地　英雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月下旬至十二月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月十九日

北海道根室市昆布盛一四九番地一二

クリーンエナジーファクトリー株式会社

代表取締役　鎌田　宏之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二百七十株を二万七千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月十九日

東京都新宿区北新宿一丁目八番一〇号

株式会社ドリーマーソフト

代表取締役　徐　晋　球

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十一月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月十九日

オニュー製紙株式会社

福井県三方上中郡若狭町新道五九号六番地一

代表取締役　魚田　敏夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十月十九日

名古屋市名東区代万町三丁目五五番地一

株式会社アドテツク

代表取締役　吉田　信晴

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十九日

東京都中央区築地二丁目一五番一九号

株式会社パフ

代表取締役　釘﨑　清秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月十九日

大阪市住之江区平林北二丁目七番五七号

株式会社大阪中島

代表取締役　髙森　克宏

株式交換につき通知公告

当社は、日本郵船株式会社（住所東京都千代田区丸の内二丁目三番二号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十二月一日です。

平成二十一年十月十九日

東京都港区三田一丁目四番二八号

太平洋海運株式会社

代表取締役　松永　武士

限定承認公告

本籍東京都大田区中央八丁目二七番地、最後の住所神奈川県三浦市南下浦町金田七四番地一〇

被相続人　亡　鏑木　彦彌

右被相続人は平成二十一年三月二十二日死亡しその相続人は平成二十一年十月六日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十九日

東京都千代田区麹町四丁目二番地一ＭＫ麹町ビル八階

相続財産管理人鏑木志津子

代理人弁護士　小畑　明彦

同　近藤　夏

限定承認公告

本籍横浜市泉区和泉町四五一九番地一一、最後の住所横浜市泉区和泉町四五一九番地の一一

被相続人　亡　吉田　智恵

右被相続人は推定平成二十年九月九日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十九日

横浜市泉区和泉町四五一九番地の一一

限定承認者　吉田　哲子

限定承認公告

本籍京都市左京区銀閣寺町二三番地、最後の住所京都市山科区大塚高岩一二番地一五五

被相続人　亡　淺田　千恵

右被相続人は平成二十一年一月四日死亡し、その相続人は平成二十一年八月二十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月十九日

京都市中京区河原町通二条西入　宮崎ビル二階　中村利雄法律事務所

相続財産管理人竹島八重子

代理人弁護士　中村　利雄

代理人弁護士　吉田　誠司

代理人弁護士　平尾　嘉晃

代理人弁護士　宮﨑　純一

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月八日の総社員の同意により、名称を一般社団法人道祖神に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十九日

仙台市青葉区上愛子字下遠野原一五番地の五八

無限責任中間法人道祖神

代表社員　結城　淳

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月六日の総社員の同意により、名称を一般社団法人トータルアウトドアプランニングに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月十九日

京都市北区小山下総町一一―一一

無限責任中間法人トータルアウトドアプランニング

代表社員　竹中　哲郎

訂正公告

平成二十一年十月十四日（号外第二一九号）掲載の資本金の額の減少公告（枠組）中「資本金の額を十二億二千七百六十五万円減少し九千万円とすることを決議いたしました。」とあるは「資本金の額を十二億二千七百六十五万円減少して九千万円とし、減少した十二億二千七百六十五万円は、すべて資本準備金とすることにいたしました。」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十一年十月十九日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十四番一号

株式会社トレードグループ

代表取締役　石塚　祥貴

正　誤

平成二十一年六月二十五日（号外第百二十四号）公布総務省令第六十七号（無線設備規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

二ページ下段四行目は次のとおりの誤り。

別表第三号47中「46」を「47」に改め、同47を同表48とし、同表46の次に次のように加える。

同ページ下段五行目中「48」は「47」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
三四	終りから	五	岩村　敏	岩村　敏龍

平成二十一年十月一日法務省告示第四百五十五号（原戸籍が滅失した件）

（原稿誤り）

平成二十一年十月二日人事異動欄内閣の部

（原稿誤り）

八ページ四段九行目から一一行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十九日付第二二二号九　六ページ●同日付政府調達第一九一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）